

# 令和7年度 運輸安全マネジメント(輸送の安全に係る事項) (令和7年4月1日～令和8年3月31日)

令和7年4月1日



遠軽通運株式会社  
代表取締役 荒木 克久  
遠軽通運(株)本社営業所  
北海道紋別郡遠軽町学田2丁目9番地1

## (輸送の安全に関する基本的な方針)

### <社内スローガン>

遠軽通運株式会社は、安心・安全な輸送を図るため、全役職員が無事故を心がけ、お客様、そして地域社会に貢献することを誓います。

・輸送の安全に関する基本的な方針を次の通り策定する。

1. 社長は、輸送の安全の確保が事業経営及び事業継続の根幹であることを認識し、社員に対しても安全の確保が最も重要であることを意識させるため、社内において交通事故の防止、荷役作業事故の防止、法令の遵守また自然災害への対応などに主導的な役割を果たすものとする。
2. 全社員は一丸となり社内スローガンを基に、輸送の安全性の向上、法令の遵守、自然災害への適切な対応に積極的に努め、その業務を通じ社会的貢献を図るものとする。

## (輸送の安全に関する目標)

・基本的な方針に基づき、次の通り令和5年度の目標を策定する。

1. 対人事故ゼロ。
2. 有責対物事故の半減
3. 自損事故ゼロ
4. 積荷の破損事故ゼロ

## (輸送の安全に関する計画)

・輸送の安全を確保し、上記の目標を達成するために次の計画を作成する。

1. 定期安全大会と部門別安全会議(QC活動)の有効的な適期での完全実施。
2. 社内独自の安全月間(期間)を設定し、交通安全・輸送の安全に関する啓蒙に取り組む。
3. ドライブレコーダーからの情報活用。(危険アラート、診断レポートの活用)
4. 事故防止対策委員会の積極的な運用。
5. 適性診断の定期受診と、適性診断活用講座受講者による診断結果に基づくカウンセリングの実施。
6. 運行管理者及び運転者の輸送の安全に係る外部研修等への積極的な派遣。
7. 自然災害発生時の対応に備えた啓蒙、研修の実施。
8. 無事故表彰の実施と日常的な班内事故防止検討会の実施。
9. 輸送の安全に関する投資額を 2,000,000円 とする。

## (輸送の安全に関する周知方法)

1. 社員に対しては本社営業所内、屋外掲示板での掲示および各安全会議での周知徹底を行う。
2. 一般に対してはホームページ (<http://www.en-tsu.co.jp>)にて公表する。

## (輸送の安全に関する情報交換)

1. 対面点呼時においての情報のくみ上げ、伝達、共有。
2. 部門別安全会議等での情報の交換。
3. 適性診断活用講座受講者による適性診断結果の積極的活用及び指導。
4. 外部会議、研修等からの情報の伝達、共有。
5. 自然災害発生時のネット情報等のリアルタイム提供。(災害内容、通行止情報等)

## (輸送の安全に係る事項に関する反省事項)

1. 対人事故が1件発生した。
2. ヒヤリハット情報の活用は進捗していない。
3. 部門別安全会議の開催は恒常化されているが、適期での開催が不十分。

## (反省事項に関する改善方法)

1. 対人事故の発生や目標の未達成をを真摯に受止め、具体の事故防止方策について再考、深度を深める。
2. ヒヤリハット情報については、対面点呼時や安全会議時での意識的な引き出し。
3. 部門別安全会議については、策定された年間教育実施計画に則り実質的な事故防止に資する内容を検討。

## (輸送の安全に関する目標の達成状況)

・令和6年度輸送の安全に関する目標の達成状況

1. R6年度目標① 対人事故ゼロ  
(結果) 対人事故の発生は1件であり、目標の達成には至らなかった。
2. R6年度目標② 有責対物事故半減  
(結果) 有責対物事故は9件発生、前年の4件と比べ目標の達成には至らなかった。
3. R6年度目標③ 自損事故ゼロ  
(結果) 自損事故は4件発生、目標の達成には至らなかった。
4. R6年度目標④ 積荷の破損事故ゼロ  
(結果) 積荷破損事故は3件発生、目標の達成には至らなかった。

・自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

令和6年度において、自動車事故報告規則第2条に規定する事故の発生はなかった。